

共通－第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	クラウド型仮想デスクトップ環境構築業務
発注課	システム調整課
選定事業者	東日本電信電話株式会社

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本業務は、昨年度実施した「クラウド型仮想デスクトップ環境提供業務」（以下、「前回業務」という。）の成果品を元に、クラウド型仮想デスクトップ環境構築（以下、「AVD環境」という。）を行うことを主目的とするものである。

前回業務は、実施内容をAVD環境の要件定義、設計、構築、ならびに初期運用としていたところ、業務期間中に本市都合によりスケジュール及び要求事項の大幅な変更が生じる見込みとなり、実施内容から構築及び初期運用を外す契約へと改定し、設計作業までで完了している。当該事業者は、一般競争入札にて調達した前回業務を受託し、遅滞なく業務を完了させている。

本業務は、①前回業務の後続作業である構築及び初期運用を実施する性質と、②前回業務完了後に変更が生じた本市要求を踏まえた設計変更を実施する性質を持っており、それぞれ、①前回業務調達に含まれる形で競争入札を実施して競争性を働かせた結果、当該事業者が落札しており、あえて再度競争入札を実施する必要はないこと、②①に付随する工程であり、①の競争性がないとすれば、②のみ競争入札を行う必要もないことと考えられる。

加えて、AVD環境の供用開始（令和7年1月予定）までの限られた期間において、前回業務の内容を踏まえ、②「設計変更」を行い、①「構築・初期運用」（試験を含む）を円滑かつ遅滞なく進める必要がある。

以上のことから、前回業務を受託した当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。

根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 第11条第1項第1号
決定期日	令和6年5月9日